

一般財団法人宇治廃棄物処理公社における 延命化対策と浸出水処理に係る恒久対策等について

延命化対策等の公社運営上の課題への対応状況について、下記のとおりご報告いたします。

1 延命化対策について

- ・既存の埋立処分場を有効に活用するための取組の実施

2 浸出水処理に係る恒久対策について

<経過等>

- ・令和 2 年 8 月に未処理水放流事案が判明
- ・「①施設面の対策」、「②組織面の対策」、「③対応に係る点検・検証」に分類し、それぞれの状況について常任委員会報告※ ※直近令和 6 年 7 月 1 8 日
- ・②③については、公社として必要な対応を行いつつ、宇治市としても継続的に関与を行う中で適正な運営体制を維持している
- ・①については、抜本的な雨水対策が必要として、その手法等について継続して検討を行ってきた

<今後の方向性について>

- ・「施設面の対策」として、抜本的な雨水対策に係る浸出水処理施設の整備に着手する（令和 8 年度から実施設計開始）

3 処分料金の改定について

- ・この間の物価高騰と近隣処分場との均衡等を考慮した料金改定の実施

4 対応状況について

(1) 宇治廃棄物処理公社の対応

- ・これらの方向性等について、理事会等で議論を開始…… **別紙**

(2) 宇治市の対応

- ・引き続き、公社と積極的に連携しながらこれらの取り組みを推進し、適正な廃棄物処分事業を確保する

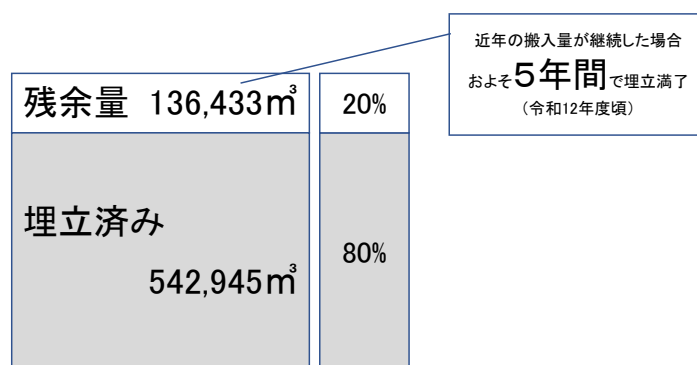
今後の延命化と浸出水の恒久対策等について

1 埋立処分場の延命化対策について

(1) 現状について

現在第3期処分場が稼働中

- ・埋立容量 679,378 m³中 542,945 m³を埋立済み (80%)



- ・近年の搬入量が継続すればおよそ5年間で埋立満了
- ・新たな処分場の確保は困難な状況



- ・稼働中の処分場をいかに有効に活用していくかが重要
→延命化対策が必要

(2) これまでの対応について

- ① 破砕機の導入 (令和7年2月から)
→細かく砕くことで効率的に埋立
- ② 産業廃棄物の完全予約制の導入 (令和7年12月から)

(3) 今後の対応について

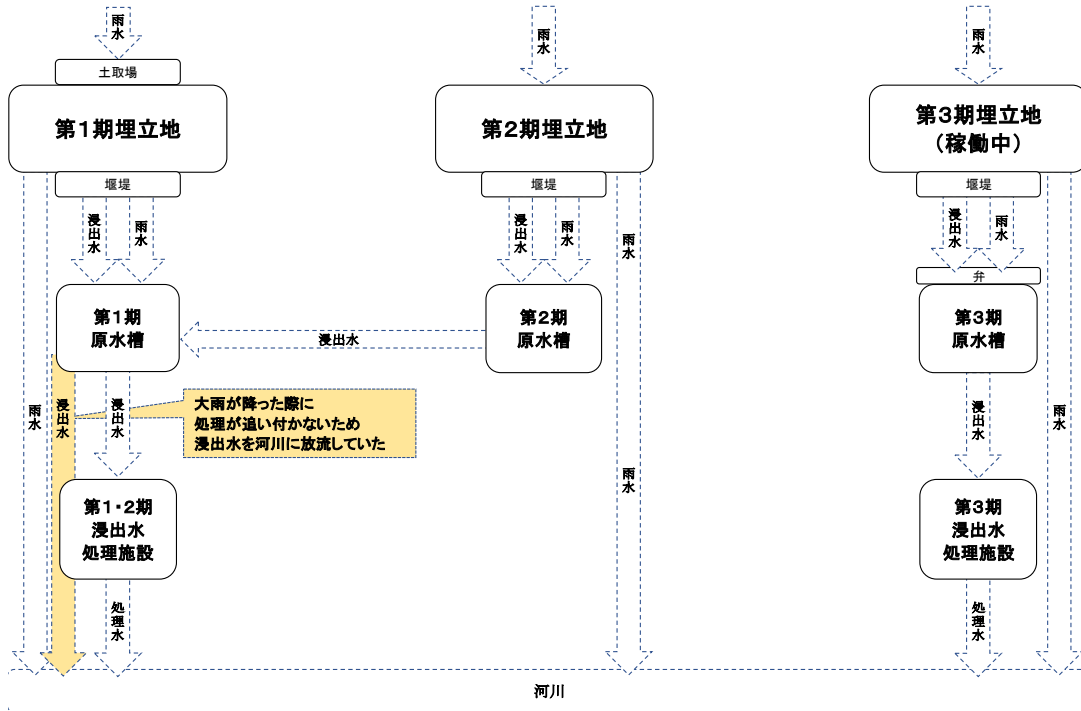
- ① 第2・3期処分場の処分量嵩上 →残余量が倍増
廃掃法上の廃棄物処理施設の変更手続き
- ② 一般廃棄物 (衛管搬入分)
管内人口に占める人口等を考慮し搬入量の50%程度の受入に留める
- ③ 一般廃棄物 (市民自己搬入分)
城南衛生管理組合施設への搬入を誘導

2 浸出水処理に係る恒久対策について

(1) これまでの経過

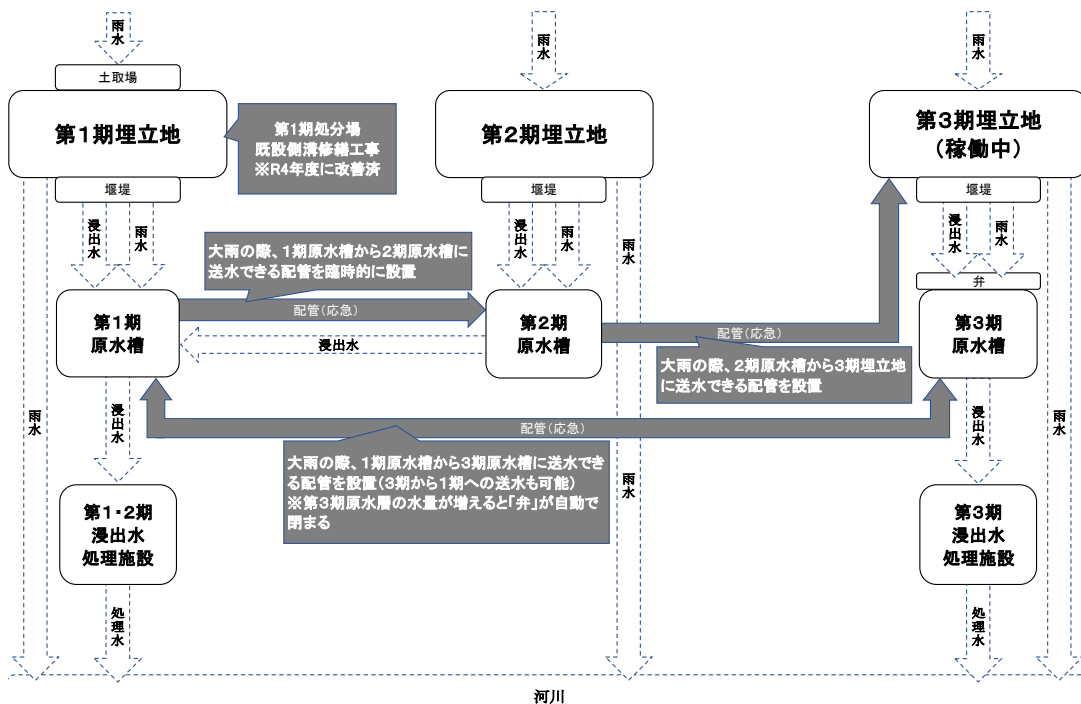
令和2年8月 未処理水放流事案

全体図1 (放流事案発生)



令和2～4年度実施 緊急対策工事

全体図2 (緊急対策工事)



埋立地や処理施設間で送水できるようになり水量のコントロールが可能となる

(2) 今後必要な対応について

残った課題として、より多くの量の浸出水に対応するとともにその水質に応じた対応が可能となるような「浸出水処理施設の処理能力増強工事」が必要と考えている。

①	第1・2期 浸出水処理施設 処理能力増強工事	・第1期と第2期の浸出水(埋立地を通して染み出した水)を適正な処理をして河川に放流するため、浸出水処理施設の処理能力を増強する工事。(現状390m ³ /日から最大1,000m ³ /日に増強。)
②	第3期 浸出水処理施設 処理能力増強工事	・第3期の浸出水を適正な処理をして河川に放流するため、浸出水処理施設の処理能力を増強する工事。(現状140m ³ /日から最大300m ³ /日に増強。) ・第3期浸出水の水質に応じた脱窒処理工程等を設置する工事。

概算費用：約11億円

※令和8年度に設計を行い再度事業費を算定予定

3 処分料金の見直しについて（予定）

- ・一般廃棄物 …令和8年7月から値上げ
- ・産業廃棄物 …2段階の値上げ（①令和8年7月、②令和9年4月）

（1）一般廃棄物について（令和8年7月から）（予定）

見直しの考え方

- ・近年の物価高騰（機材、燃料、人件費等）等を考慮
- ・水準については、城南衛生管理組合との均衡を考慮

城南衛生管理組合

- ・区分を一部統合等見直し
- ・請求単位を10kgごとに見直し

●改定前		改定率等	●改定後	
1類 土砂類	1,200 円/100kg	2類から据置	1類 剪定枝	150 円/10kg
2類 1類以外の一廃	1,500 円/100kg	2.5倍	2類 1類以外の一廃 及び家庭系土砂	300 円/10kg
3類 処理困難物	2,250 円/100kg	2倍		
併せ産廃	1,500 円/100kg	廃止		
		2倍	併せ産廃	300 円/10kg

宇治廃棄物処理公社

- ・衛管の2類と同等の改定率とする
- ※現行と同様、公社税抜<衛管<公社税込 となる

●現行		改定率等	●改定案	
一般廃棄物	142 円/10kg (税込み)	2倍	一般廃棄物	284 円/10kg (税込み)
	156.2 円/10kg			312 円/10kg

(2) 産業廃棄物について (①令和8年7月から、②令和9年4月から)
(予定)

見直しの考え方

- ・近年の物価高騰（機材、燃料、人件費等）等を考慮
 - ・水準については、近隣処分場との均衡を考慮
 - ・分別・リサイクルを促進する観点から「混載」については高く
 - ・激変緩和、年度途中であることも踏まえた2段階の値上げ
- (その他考慮事項)
- ・延命化に向けた搬入量の抑制の観点
 - ・恒久対策に要する経費

個別品目ごとの差等について

①②関係

- ・埋立容量への影響（軽くて嵩ばるモノは高く）を考慮した差は維持

③処理困難物、④アスベスト関係

- ・処理に係る費用等を考慮した差は維持

単位:円/10kg

	現行		改定① R8.7～			改定② R9.4～		
	(税抜)	税込	改定率	(税抜)	税込	改定率	(税抜)	税込
燃え殻								
紙くず								
木くず								
繊維くず								
ゴムくず	(¥190)	¥209	→ 100%	(¥380)	¥418	→ 5.2%	(A) (¥400)	¥440
金属くず								
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず								
鋳さい								
がれき類							(B)	
廃プラスチック類	(¥285)	¥314	→ 82.5%	(¥520)	¥572	→ 15.3%	(¥600)	¥660
廃プラスチック類を除く混載	(¥238)	¥262	→ 140%				(C)	
廃プラスチック類を含む混載	(¥285)	¥314	→ 100%	(¥570)	¥627	→ 22.8%	(¥700)	¥770
処理困難物							(D)	
石綿含有産業廃棄物 (非飛散性アスベスト廃棄物)	(¥476)	¥524	→ 47%	(¥700)	¥770	→ 28.5%	(¥900)	¥990

令和8年7月から
「混載」として統合

4 まとめ

- ・市内唯一の埋め立て処分場として有効に活用するための「延命化対策」
- ・適正な廃棄物処理を担保する「浸出水処理に係る恒久対策」
- ・物価高騰等を踏まえた「処分料金の見直し」

これらの取り組みを複合的に実施することで、公社の自律的な経営のもと、浸出水処理の課題に対応するとともに、現状の埋立地の有効活用を図っていくもの。

一般廃棄物の減少見込み

約 4,000t → 約 2,000t/年 ▲50%

産業廃棄物の減少見込み

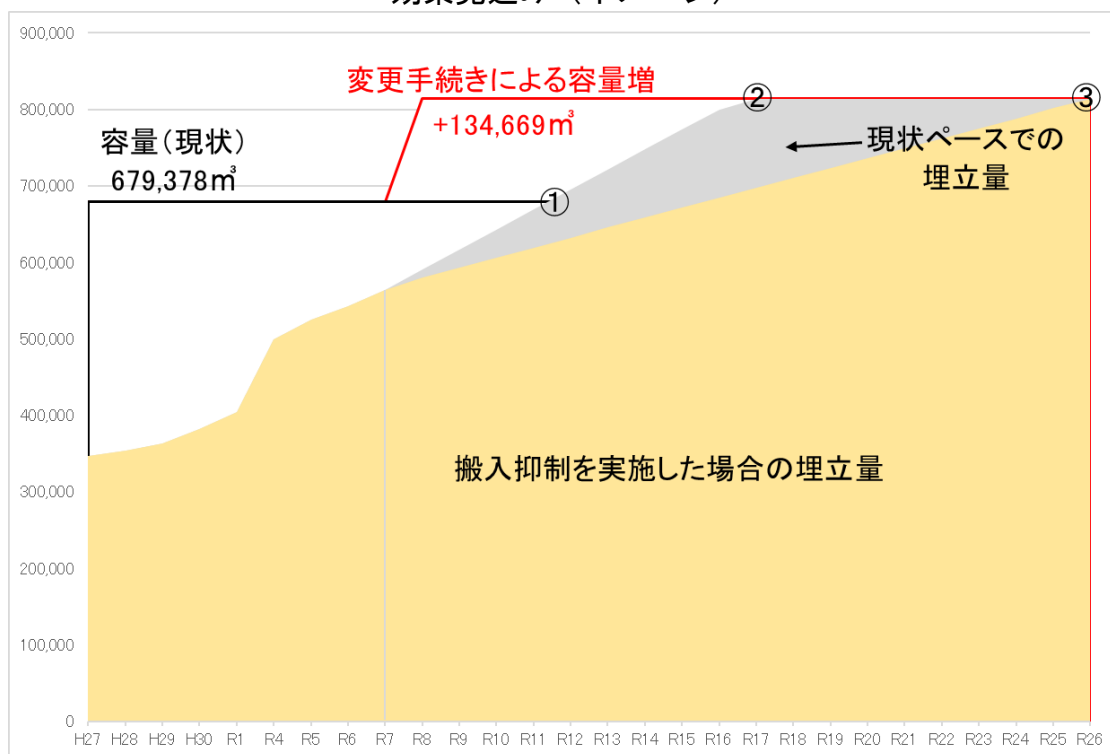
値上げ 1 段階目 6,500t → 4,500t/年 約▲30%

値上げ 2 段階目 4,500t → 3,200t/年 約▲30% (当初から約▲50%)

収入見込み

約 2.2 億円/年 → 約 2.6 億円 (+17%)

効果見込み (イメージ)



① 何も手立てを行わない場合 → 令和 1 2 年度頃に満了

↓

② 処理施設変更手続き実施 → 令和 1 7 年度頃に満了

↓

③ 搬入抑制措置を実施 → 令和 2 6 年度頃に満了

約 1 5 年の延命が可能